

平成25年度大分市水道局事務事業評価
外部評価結果報告書

平成26年3月

大分市水道事業経営評価委員会

1. 総評

水道局事務事業評価は、水道局が実施している事業をコストや成果の面から検証・評価を行い、事業運営の見直しや改善を行うことで、大分市水道事業基本計画に掲げる各施策目標の実現を図るものです。

また、事業の評価を通じて職員の意識向上や、評価結果の公表による事業運営の透明性確保も図ることとしています。

大分市水道局では事務事業評価の取組みが今年度で4年目となり、各事業を推進するにあたり、計画→実施→評価→改善へとつなげるP D C Aサイクルの基盤が強固になりつつあると思われています。

今年度は、大分市水道事業基本計画に沿って分類された121件の事業について、水道局での内部評価が行われた後、そのうちの3件の事業について当委員会に外部評価としての意見を求められました。

本委員会では、それぞれの事業について経営評価委員会の場で担当課へのヒアリングを行う中で、必要性、有効性、効率性等の観点から評価を行い、客観的な立場から今後の事業のあり方や改善に向けた方向性について意見や要望を報告書にとりまとめました。

水道事業は今後、給水人口や給水量の減少により料金収入が減少となる一方、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大が予想されています。また東南海・南海地震に備えた危機管理対策が喫緊の課題となっていることから、これまで以上に効率的・効果的な事業運営が求められています。

大分市水道局には、この外部評価の結果を真摯に受け止め、評価を通じて明らかになった課題や問題点を解決するために再度業務の見直しを図り、顧客ニーズに的確に対応しながら効率的・効果的な事業運営に取り組むことを強く要望します。

なお、事業を外部評価に取り上げた理由を明確にするようにとの意見も寄せられましたので、今後は、事業の選定理由や意義などを明らかにしておくよう希望します。

2. 個別事務事業の評価結果

平成25年度事務事業評価 外部評価結果

事務事業名		老朽管更新事業	担当課	計画課
事業概要	事業の目的 (目的・必要性・背景・現状分析)	<p>大分市水道事業は、昭和2年の給水開始以来、今年で86年が経過し、市の発展とともに拡張・改良を重ねてきた。平成24年度末の水道管の総延長は2,751.6kmに達しており、そのうちの耐用年数(40年)を超えた水道管は194kmで、全体の7%に及ぶ。老朽管路が増加すれば漏水事故等が多発し、市民生活や経済活動などに多大な影響を及ぼすことになる。また、漏水が多発することで維持管理費用(修繕費・復旧費)や浄・配水に要する費用が増大する。老朽化が進むなか、漏水事故や赤水(濁り水)を防ぎ、併せて管路の耐震化を図ることが求められており、平成21年度に「老朽管更新事業計画」を策定したところである。</p>		
	事業内容	<p>「老朽管更新事業計画」に基づき、国庫補助を受けながら老朽管更新を行っている。 《事業計画期間》H21～H28年度 《対象》布設後40年以上経過した铸铁管19.06kmを更新</p>		
内部評価	拡充			
	評価意見	<p>当初の計画事業期間は平成28年度までだったが、平成27年度で国庫補助が終了するため、その後の更新計画の見直しが必要になる。また、水の有効率、有収率の観点から、漏水頻度の高い配水管路等の早期の事業着手により、コスト削減を図っていくことが求められる。</p>		
	改善・見直し内容	<p>今後、増加していく老朽管更新事業費の平準化を図るため、管路の耐震化を含め、漏水頻度や給水拠点等による優先順位の決定や、配水管網の口径等再検討を行うなど、事業計画の見直しを行う。また、ガス、下水道等の関連事業との同時施工等の調整を行い、更なるコスト削減を図り、効率的・効果的な事業の推進に努める。</p>		
外部評価	拡充(内部評価は妥当)			
	評価意見	<p>老朽管路が増加すれば、漏水事故による市民生活及び経済活動の停滞や有収率低下による経営効率の悪化をもたらすことが予想される。今後、老朽管割合の増加が見込まれるため、更新ペースを早めるなど事業を拡充していく必要がある。</p> <p>拡充にあたっては、継続的な事業運営を実施するため、アセットマネジメントなどの長期的な視点から財務面にも配慮しつつ、緊急性や効率性等を考慮した具体的で明確な計画により推し進めていく必要がある。なお、事業を実施する際には、ほかの公共関連工事と同時に行うなど、効率的に実施していくことが大事である。</p>		

平成25年度事務事業評価 外部評価結果

事務事業名		応急給水資機材の備蓄	担当課	総務課 経営管理課
事業概要	事業の目的 (目的・必要性・背景・現状分析)	<p>水道は、市民生活や産業活動にとって、一時も欠かすことのできない重要なライフラインである。「安全で、おいしい水の供給」が災害や事故によりストップすると、社会に与える影響は、極めて、深刻なものとなる。このため、災害が発生し、水道施設が被災した場合、素早い対応により、被害を最小限にとどめるなど、迅速な応急給水が必要となることから、応急復旧用資機材と併せて、応急給水用資機材を備えておく必要がある。</p>		
	事業内容	<p>被害想定に基づき、応急給水用の資機材の備蓄目標を定め、計画的に購入する。また、必要な付属品等についても随時購入し、使用・劣化等により不足した場合は随時補充する。</p> <p>なお、平成26年度からは給水拠点用の給水コンテナや仮設給水ポイント用の給水栓等を新たに備蓄し、資機材を充実させ、より迅速で的確な応急給水ができるようにする。</p> <p>※被害想定は、発生確率の最も高い、南海トラフ巨大地震による水道被害とする。(平成25年3月での大分県地震津波被害想定調査報告では、被災1日後の断水等による影響人口17万3千人)</p>		
内部評価	改善			
	評価意見	<p>災害時に迅速な対応がとれるように、応急給水用資機材の管理体制を整え、計画的に備蓄を進めるとともに、保管場所や運用面などの問題点・課題となっている点について早急に解決する必要がある。</p>		
	改善・見直し内容	<p>大分県による南海トラフ地震の被害想定を基に、応急給水用資機材の備蓄計画を作成し、今後計画的に購入していく。(備蓄計画は平成25年11月に総務課作成済)</p> <p>資機材の管理方法等を見直し、迅速な対応がとれるよう体制を強化する。</p>		
外部評価	拡充			
	評価意見	<p>災害時に給水がストップした場合の備えとして、効率的な備蓄・管理方法を再検討したうえで、応急給水資機材の十分な備蓄を急ぐ必要があり、計画を前倒しで進めていくことも検討すべきである。また、応急給水については資機材の備蓄と併せて、災害時の給水活動における大分市や地域住民との連携などのソフト面についても取り組みを強化していく必要がある。</p>		

平成 25 年度事務事業評価 外部評価結果

事務事業名		直結給水方式の普及・拡大業務／ 貯水槽水道設置者への指導・助言・ 勧告業務	担当課	営業課
事業概要	事業の目的 (目的・必要性・背景・現状分析)	<p>受水槽や高架水槽を設置しているマンション等では、定期的な清掃や施設の検査が十分にされず水質劣化や衛生上の問題が発生することが懸念される。本市では平成 18 年度から中高層建物への直結給水範囲を拡大した。直結給水を行うことで、設置者の維持管理費の軽減、省エネルギーの推進等が図れる。</p> <p>貯水槽水道は、設置者には水質汚濁の防止、適正な維持管理等が求められている。本市保健所が管轄しているが、水道法の一部改正により、平成 14 年度より水道事業管理者が必要に応じ設置者に対し、指導・助言・勧告ができるようになり、本市でも給水条例を改正し、平成 15 年度から施行している。</p>		
	事業内容	<p>マンション等の建築者に対し、直結給水によるメリットを窓口受付時や広報誌・ホームページにより周知を行う。</p> <p>受水槽や高架水槽を設置しようとする設置者に対し、定期的な清掃や施設の検査等の適正な維持管理の指導・助言等を行う。受水槽や高架水槽を設置しているマンション等の住民から、水質等の苦情が寄せられた場合、状況を確認し設置者に対し指導・助言等を行う。</p>		
内部評価	改善			
	評価意見	<p>貯水槽水道方式では管理が適切に行われていない場合、衛生面での問題等が発生するおそれがある。水道局では中高層建物の直結給水方式導入を推進しており、業者指導やホームページでの啓発などを行っているが、今後さらに直結給水方式のメリット・貯水槽水道方式のデメリットなど啓発を強化し、保健所との連携を強めながら直結給水方式の普及推進を図る必要がある。</p>		
	改善・見直し内容	<p>既存の貯水槽水道設置者に対して、ホームページや「おおいたの水道」等各種広報手段を通じ、貯水槽の管理の徹底をお願いする。また、窓口等で直結給水方式のメリットを説明し、直結給水方式への変更や新築の際の導入を求める。さらに、今後保健所との連携を強め、情報の共有化や貯水槽水道管理者等への指導を強化していく。</p>		
外部評価	改善（内部評価は妥当）			
	評価意見	<p>直結給水方式のメリットや、貯水槽水道の適正管理について、まだ周知が必要であるので、計画的に周知・広報を進めること。また、事業の費用対効果を考えて保健所などの関連する窓口と連携していくことが大事である。</p>		

3. 大分市水道事業経営評価委員会委員名簿（平成26年2月1日現在）

	氏 名	備 考
委 員 長	大呂 興平	大分大学経済学部准教授
副委員長	荒金 一義	大分市自治委員連絡協議会会長
委 員	古庄 研二	公認会計士
委 員	木内 純子	不動産鑑定士
委 員	甲斐 英子	O i t a 賢いくらしの会副会長
委 員	鹿嶋 秀和	連合大分大分地域協議会
委 員	鶴原 一典	株式会社大分銀行
委 員	内藤 リツ子	大分商工会議所女性会監事
委 員	永岡 昭代	一般公募
委 員	山下 茂幸	一般公募